

●障がい者制度改革の進展

国連の「障害者の権利に関する条約」について、日本は平成19年9月に署名しているが、未だ締結には至っていない。平成21年12月から、内閣に「障がい者制度改革推進本部」を設置し、条約締結に必要な法整備が進められている。

平成23年8月には障害者基本法が改正され、さらに「障害を理由とする差別の禁止に関する法律」について、平成25年の法案提出を目指し検討が進められており、現在パブリックコメントが実施されている。また、今年度は平成15年度にスタートした障害者基本計画の最終年度であり、次期計画の策定に向けた作業も進められている。

そこで、日本福祉のまちづくり学会では、下記の研究会を開催します。興味のある方はご参加ください。

【法制度特別研究委員会公開研究会開催のご案内】

日時：10月31日（水）18：30～20：30

会場：財団法人国土技術研究センター第3会議室

テーマ：障害者基本計画の10年を振り返り、新計画に何を求めるかー交通、公共施設のバリアフリーをめぐるー

課題提起：北星学園大学客員教授秋山哲男氏、東洋大学教授高橋儀平氏

参加費：無料

参加申込期限：10月24日（水）

参加希望の方は「氏名、所属、会員種別、メールアドレスまたは電話番号」を明記のうえ、下記までご連絡をお願いいたします。

問合せ先：法制度特別研究委員会・永元

E-mail：nagamoto@almec.co.jp

永元 真也（第一計画部）

●モンゴル新体制と本邦研修の成果

今年6月にモンゴル国政選挙が実施され、長らく続いていた人民党政権から民主党に政権が移ることとなった。モンゴルでは政治が変わると行政も変わってしまうため、中央省庁・ウランバートル市ともに高官クラスは全てメンバーが変更されることとなった。これまで築き上げてきたネットワークや技術移転が途切れる心配もあったが、幸い新政権は都市開発への関心が高く、ゲル地区（インフラ未接続の住宅地）へのインフラ接続や住環境改善を公約として掲げている。

ウランバートル市の新市長を含む7名の高官が参加する、都市開発実施能力向上のための本邦研修を9月に実施した。市街地再開発事業に関する講義や現地視察、民間企業や行政（旭川市、北海道庁）との議論を経て、これまでのモンゴルの都市開発の仕組みを見直す機会を提供出来た。また、市長から国土交通省やJICAに対して、「モンゴルの市場経済への転換期、市民が経済危機に瀕していた時に真っ先に支援してくれたのが日本であり、感謝申し上げます。東京や旭川の街をこの目で見て、安全で快適な街づくりをすることが行政の使命であることを強く認識した。」というお言葉を頂いた。日本人は当然と感じている、安全で快適な街づくりや日本の制度・技術・ノウハウの素晴らしさを、研修に同行した私も強く認識した次第である。

阿部 朋子（海外室）

発行責任者：代表取締役 庄山 高司

事務局：株式会社アルメック 業務部

東京都目黒区青葉台 1-19-14

電話 03-5489-3211・FAX 03-5489-3210

Eメール hotnews@almec.co.jp

ホームページ <http://www.almec.co.jp/>